

吉備中央町新型コロナウイルス感染症対策 売上激減事業者助成制度について



吉備中央町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少が顕著となった中小企業者等の経営基盤の回復を図るため、予算の範囲内で助成金を交付し、もって地域経済の回復を図ることを目的とします。

●補助対象者（次に掲げる要件のすべてを満たす方）

- ・町内に主たる事業所を置く中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定められた法人（第三セクターは除く。）及び個人とします。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされている事業者（対前年同月の売り上げの20パーセント以上の減収）

●助成金額

一事業者あたり100,000円を助成します。

●申請書類

所定の交付申請書に、次に掲げる書類を添えて吉備中央町商工会へ提出してください。

- ・売り上げの減少が証明できる書類の写し
（青色申告決算書、収支内訳書、セーフティネット保証認定書等の写し）

※申請書の様式につきましては、吉備中央町ホームページよりダウンロードできます。

●申請期限

令和3年1月29日（金）

【お問い合わせ先】

吉備中央町商工会

〒716-1101 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-1

TEL:0866-54-1062 FAX:0866-54-1642

吉備中央町協働推進課商工観光班

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2

TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311